

商 品 概 要 説 明 書

福 島 銀 行

(2026年7月1日現在適用中)

1. 商品名	株主様限定定期預金 〔自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期）〕
2. 必要な取引条件	当行の「株主様ご優待券」をお持ちであること。
3. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
4. 取扱期間	2027年6月30日まで
5. 取扱店舗	全営業店（いつでもどこでも支店を除く） *お一人様1店舗 でのお預入れに限ります。
6. 預入期間	1年 *自動継続（元金継続または元利金継続）によりお取扱いいたします。
7. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入限度額	一括預入方式（通帳式・証書式どちらにもお預入れ可能です） 10万円以上 1円 1,000万円
8. 払戻方法	満期日以降、一括して払戻します。
9. 利息・利率 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	店頭表示金利+年 0.200% （金利上乗せは初回満期日までとなります） 満期日以降、一括して支払います。 付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算
10. 税金	個人のお客様は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 *2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 法人のお客様は、15.315%（国税）の総合課税が適用されます。 *2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 個人のお客様がマル優の場合、非課税法人の場合は非課税になります。
11. 手数料	_____
12. 付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。 *この場合の貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率を適用します。 *貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 個人のお客様がマル優（マル優利用資格者のみ）の取扱ができます。

1 3. 預入期間中の中途解約時の取り扱い	・満期日前の解約は、原則できません。 ・やむを得ず中途解約する場合は、以下のとおり計算します。 <解約利率計算式> ・預入日から解約日の前日までの日数および預入期間に応じた利率（小数点第4位以下切り捨て）によって計算します。ただし、解約日の普通預金の店頭表示金利を下回らないこととします。（ただし、6か月未満を除く） ＊6ヶ月未満：「約定利率×10%」または「解約日における普通預金の利率」のいずれか低い方 ＊6ヶ月以上1年未満：「約定利率×50%」
1 4. 重要事項等	この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、当行ホームページをご覧ください。
1 5. 金利情報の入手方法	店頭でご覧いただくか、窓口にお問合せください。
1 6. その他参考となる事項	・ATM ・ふくぎんアプリ（インターネットバンキング）によるお取扱いはできません。 ・満期日に前回と同一期間の自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期）として自動継続いたします。 ・継続後の利率は、満期日における当行所定の利率を適用します。 ・継続を停止するときは、満期日（継続した時はその満期日）までにその旨お申出ください。 ・元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日が銀行休業日の場合は、指定口座より払戻しができるのは翌営業日以降となります。
1 7. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：一般社団法人 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772